

## 第1回 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会 議事録

| 開催概要          |  |
|---------------|--|
| 開催日時          | 令和7年12月16日(火) 13時30分～15時40分                            |
| 開催場所          | 常滑市役所 会議室B   |
| 出席委員<br>(敬称略) | 会長 千頭聰<br>副会長 平山修久<br>委員 柿田聖子、岩田照巳、榎原進、桜庭幸恵、坂田一亮、竹内真美  |
| 出席職員          | 建設部長 山本雅和  |
| 事務局           | 水道課 課長 小西権市、副主幹 吉田明子<br>下水道課 課長 肥田敦之、課長補佐 澤田知宏、主任 水野祐子 |

| 次第  | 概要  |
|---|---|
| 出席者紹介   | 事務局から出席委員の紹介  |
| 委嘱状交付   | 市長から委員へ委嘱状を交付   |
| 市長あいさつ  | あいさつ  |
| 会長、副会長選出  | (委員)<br>千頭聰氏を会長に推薦<br>(委員)<br>異議なし<br>(会長)<br>平山修久氏を副会長に指名  |
| 諮問  | 市長から会長へ諮問書を手渡し  |
| 会長あいさつ  | あいさつ  |
| 議事  |   |
| (1) 常滑市水道料金及び下水道使用料審議会の役割<br>(2) 下水道事業の概要<br>(3) 下水道事業経営の | (委員)(資料P10)<br>公共下水道未整備区域の整備と耐震化工事等への投資配分について、説明をお願いします。<br>(事務局)<br>常滑市公共下水道事業経営戦略は毎年5ヘクタール以下の面整備を進めしていく計画となっていますが、令和6年能登半島地震や埼玉県八潮市での陥没事故の発生を受け、耐震化工事等に取り組んでいく必要があることから、今後は面整備のペースを少し抑えることが必要な状況です。 |

|        |   |
|--------|---|
| 基本的考え方 | <p>(委員) (資料 P10)<br/>全体計画区域内人口、整備人口、水洗化人口とは、どのような人口ですか。<br/>(事務局)<br/>全体計画区域内人口とは、将来的に公共下水道が整備され使用できるようになる区域の人口です。整備人口とは、公共下水道を整備済の区域の人口で、接続すればいつでも下水道を使うことができる人口です。水洗化人口は、実際に公共下水道に接続し、使用している人口です。</p> <p>(委員) (資料 P10)<br/>下水道使用料を徴収しているのは、水洗化人口ということですか。<br/>(会長)<br/>そのとおりです。ですから、経営的には水洗化人口と整備人口が同数であるのが理想ですが、実際には整備したけれども下水道に接続されず使用料を徴収できない方が 23%いることになります。</p> <p>(委員)<br/>公共下水道と農業集落排水の区域以外の区域の取り扱いというのは、審議会では審議しないことでいいですか。<br/>(事務局)<br/>そのとおりです。公共下水道と農業集落排水に係る使用料についてご検討いただきます。</p> <p>(委員)<br/>水洗化率を上げるために、現在取り組みをしていることがありますか。<br/>(事務局)<br/>未接続の方には、毎年職員が訪問をして、接続のお願いに回っています。その中で接続工事費の負担が厳しいという声が多かったため、令和 5 年度に公共下水道接続報奨金制度を作り、接続した世帯へ 10 万円の報奨金を交付しています。最初 3 年間は未接続の全世帯、以降は、新たに整備した区域で整備から 3 年間を対象とし、年間約 130 件の切り替えによる接続があります。</p> <p>(委員)<br/>接続報奨金制度の創設前に接続された世帯には、何か取り組みをしましたか。<br/>(事務局)</p> |
|--------|---|

|                       |   |
|-----------------------|---|
|                       | <p>昨年度に、口座振替による納付者を対象に、下水道使用料について1期限り上限5,000円の減免を行い、接続報奨金制度の創設前に接続された世帯に対しても一部還元となる施策を行いました。</p> <p>(委員) (資料P8)</p> <p>常滑浄化センターは海に近いですが、地震や津波などは大丈夫ですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>浄化センターの供用開始は平成14年で、阪神淡路大震災以降に定められた耐震基準を満たしています。また、浄化センターは浸水区域ですが、重要施設や電気室等については屋内の2階以上など、想定浸水高よりも高く作られています。</p> <p>今後は、建物の中への浸水を防ぐ防水扉のようなものを整備して、確実に建物内に水が入らないような措置をとっていく計画です。</p> <p>(委員) (資料P10、P11)</p> <p>常滑市の人口に対して、全体計画人口はどれくらいですか。また、公共下水道及び農業集落排水の計画区域外の方はどのような方ですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>常滑市の令和6年度末人口58,637人に対し、下水道の全体計画人口と農業集落排水区域内人口の合計は約56,000人で、残りの約2,600人が計画区域外の方です。これらの方は、農業集落排水区域以外の市街化調整区域の方となります。</p> <p>(会長)</p> <p>合併浄化槽を使うことで、下水道計画区域外の方も水洗トイレを使うことはできます。</p> |
| (4) 下水道事業の経営状況と今後の見通し | <p>(会長) (資料P22)</p> <p>平均使用料単価が150円に達していないと、何がいけないのか、説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>財政部局からは、地方交付税の措置が無くなると言われています。今後は、平均使用料単価が150円未満の場合には国庫補助の対象から外れるということもあるかと思います。</p> <p>(委員) (資料P21)</p> <p>一般家庭と企業の使用料体系は同じですか。困窮世帯や子育て世帯への支援はありますか。</p>   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>(事務局)<br/>使用料の体系は、一般家庭と企業等に差は無く、すべて同じです。<br/>困窮世帯等への支援は、使用水量と生活困窮度がイコールではないことから、使用料体系の中で困窮世帯用を作ることは難しく、福祉施策によるところではないかと考えています。</p> <p>(会長)<br/>福祉的なサービスのあり方をこの審議会で議論するのは難しいと思うので、基本は経営という視点で審議をしますが、実際に使用料を変える際の市長の判断や議会での審議の過程では福祉的な観点が入ってくると思います。福祉サービスをここで議論することはできないと思いますが、答申の中で審議会の意見として生活困窮世帯への配慮を別途ご検討いただきたいと付け加える例はあります。また議論しましょう。</p> <p>(委員) (資料 P22)<br/>月 20 m<sup>3</sup>当たり使用料のグラフで、総務省基準の 3,000 円はどのように見るのですか。</p> <p>(事務局)<br/>グラフは、常滑市の月 20 m<sup>3</sup>当たり使用料が県下平均よりも低いことを表しているものです。<br/>大口の使用者の使用料単価が高いので、全体の平均使用料単価は 130 円となっています。<br/>基本使用料のグラフでは、常滑市は一番低くなっています。<br/>統計等で報告する際の使用料単価は、企業等もすべて含む全体の数字で報告しています。</p> <p>(会長)<br/>グラフは月 20 m<sup>3</sup>を前提に比較したもので、使用料単価 130 円と総務省基準 150 円というのは家庭用以外も含むすべての平均という、2つのことを示しているということですか。</p> <p>(事務局)<br/>そのとおりです。</p> <p>(委員)<br/>審議するにあたって、大口の使用者も考慮して考えていくべきですか。</p> <p>(事務局)<br/>常滑市では、企業と一般家庭の使用料体系に区別がないので、資料 21 ページの使用料をどう変えていくかということになります。その中で、大口使</p> |
|--|--|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>用者の水量の部分を変えるか、すべて変えるかといったことをご検討いただきたいと思います。</p> <p>(会長)</p> <p>経営としては全体の平均使用料単価ですが、一般市民から言うと月 20 m<sup>3</sup>での影響が気になるということですね。</p> <p>(委員) (資料 P23)</p> <p>コロナ禍の時に、経営はどういう状況になったのか教えてください。</p> <p>(事務局)</p> <p>令和 2 年度の収入は予算よりも 1 億から 2 億円ほど少なく見込まれたので、支出も予算計上していた施設修繕等を先送りして維持管理の費用だけに抑えるといったように、その年に本来やりたかった施設修繕を後ろ倒しにしたといったことが起きました。</p> <p>(委員)</p> <p>長期的には、収支への影響はどうですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>令和 2 年度は 4 月の段階で減収が予測されたので、支出の削減に努めて収支を合わせるようにしました。翌年度についても、コロナ禍に対応した収支の予算としました。今の状況は、徐々に収益が上がり、支出抑制のため後ろ倒しとなっていた施設修繕等を順次行っているところです。</p> <p>(委員) (資料 P23)</p> <p>①契約数、使用料の構成の他に、排出量の構成は分かりますか。今後遙増度の議論をするには、そのようなデータをお願いします。</p> <p>②汚水処理の原価はどのような状況ですか。</p> <p>③決算の推移で支出が増加傾向にあるように思いますが、ポンプ等の電気料金の増減の影響があれば教えてください。</p> <p>(事務局)</p> <p>①5,001 m<sup>3</sup>以上の大口使用者は、排出量では 20%、使用料では 36% となっています。(資料追加)</p> <p>②令和 6 年度決算の汚水処理原価は、153.61 円となっていますが、これには総係費を含んでいませんので、実際にはもう少し高くなります。数値は次回に説明します。</p> <p>汚水処理原価と使用料単価との差額分を基準外繰入金として一般会計から繰り入れています。</p> <p>③次回に説明します。</p> |
|--|---|

|  |   |
|--|---|
|  | <p>(委員)<br/>コロナ禍の時に使用料が減ったということですが、処理量も減りましたか。</p> <p>(事務局)<br/>処理水量も減りました。ただ、汚水処理費には固定費があることと、収入は一般家庭があまり減らず、使用料単価の高い大口使用者が大きく減ったので、収入の減少に見合うような汚水処理費の減少にはなりませんでした。</p> <p>(会長)<br/>使用料収入の、コロナ禍前後での経年変化を資料にしてください。</p> <p>(委員) (資料 P21)<br/>現行使用料設定時に 10 年後の黒字を見込んでいて、できていない理由は何ですか。</p> <p>(事務局)<br/>コロナ禍以前には経費回収率も 100%を超えていたことから、使用料を改定することなく経営することができました。<br/>コロナ禍以降、人件費や電気料の高騰で支出が増えたこともあり、急激に経費回収率が落ち込みました。<br/>また、一般家庭相当の使用料単価が低く、一般家庭が接続すればするほど赤字になるような使用料体系になっています。<br/>方針として、まずは接続報奨金の制度による接続率の向上施策をとってきましたが、接続率が向上し報奨金の対象期限も切れるため、適正な使用料への改定を行いたいと考えています。</p> |
| (5) 下水道<br>使用料改定<br>の必要性に<br>について<br><br>(6) 今後の<br>審議につい<br>て | <p>(委員)<br/>使用料単価が 150 円になると、交付税はどれくらいもらえるのですか。</p> <p>(事務局)<br/>次回に説明します。</p> <p>(委員)<br/>基準外繰入金無しで経営している市町はありますか。</p> <p>(事務局)<br/>知多半島内の他市町でも基準外繰入金はあります。ただ、各市町も使用料改定の動きをしているということは聞いています。</p> <p>(委員) (資料 P41)</p>  |

|  |  |
|--|--|
|  | <p>農業集落排水の使用料を公共下水道と同一で進めている市町は他にもありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>他市町で集落排水事業を行っているところが少ないので、状況はわかりません。</p> <p>常滑市では、令和2年度に宮石地区を農業集落排水から公共下水道に編入した経緯があります。その時に、使用者にとっては下水を流すというサービス的には全く同じものであることから、両者の使用料体系の差が無くなるよう、統一した経緯があります。</p> <p>収支は農業集落排水事業の方が悪く、公共下水道と同じ条件で使用料の改定を考えると使用者の方に大きな負担を強いることになることから、市として差を付けることはせずに同一体系で考えています。</p> <p>(会長)</p> <p>公共下水道と農業集落排水を全部足して考えることもあり得ますが、そうせずに、集落排水は公共下水道の使用料体系と一緒にすることですね。</p> <p>(事務局)</p> <p>そのとおりです。</p> <p>農業集落排水でも地区によって経費回収率にバラつきがある状況です。</p> <p>そこに公共下水道も合わせると、公共下水道の使用者の方からすると、なぜ集落排水の維持管理費の不足額を負担しなければならないのかという話にもなると思います。そこまでの使用者負担をしていただくことは難しいのではないかというのが事務局の考え方です。</p> <p>(委員)</p> <p>会計上はどうなっていますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>会計としては1つですが、その中で2つの事業に分けて管理しています。</p> <p>(委員) (資料 P30)</p> <p>農業集落排水から雨水分を除いたら、決算状況も変わってきませんか。</p> <p>(事務局)</p> <p>農業集落排水事業は汚水処理の事業であり、雨水は側溝や別の排水管に排水されて川や海に流れていくと考えていただければと思います。</p> <p>(委員) (資料 P40)</p> |
|--|--|

|  |  |
|--|--|
|  | <p>改定目標のうち基準外繰入0は、本来一般会計で例えば福祉、教育、道路の整備等に使うべきお金を下水道に使っているという理解で、それを使用者の皆さんでしっかりと支えましょう、そのために基準外繰入を0にしていくという経営目標ですというところを、市民の方へしっかりと説明してください。</p> <p>(委員)</p> <p>市民の方へどう伝えていくのかといったときに、嫌々払わされているというのではなく、下水道がきちんと維持管理されることで将来にわたって快適で清潔な生活をするための投資なんだと思えるような資料やコミュニケーションを、今後検討いただきたいです。</p> <p>(会長)</p> <p>常滑市の下水道は事業開始から25年しかたっていないので、耐震化や老朽化といったことは今のところ考えなくていいという理解でいいですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>90%以上の管きょの耐震化は済んでいますが、着手当初の平成6年から平成10年頃のものは耐震基準をもとに設計されていなかったため、耐震性のないものについては今後耐震化を進めていきたいと考えています。(資料に追記)</p> <p>(委員) (資料P40)</p> <p>改定時期などは、私たちが答申をしてから市が判断するという理解でいいですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>具体的な改定時期と使用料体系も含めて審議会でご提案いただきたいと考えています。</p> <p>(会長)</p> <p>審議会の中で改定時期と使用料体系は検討します。</p> <p>(委員) (資料P3)</p> <p>まず下水道使用料を審議してその後に水道料金としていること、何か理由がありますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>水道事業は今年度に経営戦略の中間見直しをしていますが、下水道事業は昨年度末に完了しています。</p> |
|--|--|

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>水道事業では経営戦略の中で今後の料金の考え方を整理しているところで、下水道を優先していく形となっています。</p> <p>(委員)</p> <p>水道料金の改定時期は下水道の改定時期を踏まえた上で同時にするのか、ずらすのかという議論は、水道料金の審議でやると思えばいいですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>水道料金の改定の必要性については今後経営戦略で示していきたいと考えており、その時期については水道料金として審議していただきたいと考えています。</p> <p>(委員)</p> <p>市民の方は、今の水道下水道のあり方への意識が私たちよりも離れている気がします。市民の方の意識改革は、進められたほうがよいと思います。</p>   |
| その他 | <p>(事務局) (資料 P41)</p> <p>農業集落排水事業の取り扱いについては、事務局案のとおり進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(委員から賛同あり)</p> <p>(事務局)</p> <p>今後は案のとおり進めさせていただきます。</p> <p>(会長)</p> <p>第5回は答申を想定していますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>その形がとれればいいのですが、実際には第3回、第4回の進捗度合いによるかと思います。</p> <p>(会長)</p> <p>わかりました。第5回は答申とすると、第4回で答申案の議論、2回目、3回目と4回目の前半で使用料の全体の体系を議論して決めていくという感じですね。</p> <p>(事務局)</p> <p>他に無いようですので、これで閉会します。本日はご出席ありがとうございました。</p> |